

旭・金沢工場焼却炉築造工事入札談合訴訟の判決確定に伴う  
歳入歳出予算補正について

## 1 趣旨

本市が発注した旭・金沢工場焼却炉築造工事の入札で談合があったとして、三菱重工業㈱とJFEエンジニアリング㈱に対して本市に落札価格の一部を返還するよう求めていた住民訴訟の上告審で、最高裁第1小法廷は平成21年4月23日、メーカー側の上告をいずれも棄却する決定を行い、東京高裁判決が確定しました。

これを受け、メーカー2社から、本市に対し、損害金及び遅延損害金が納付されましたので、歳入補正を行うとともに、判決が確定したことにより国庫補助対象額が変更となったため、国庫補助金の返還が必要となりますので、歳出補正を行うものです。

## 2 歳入補正額

1,741,507千円

今回、納付済み額約43億円の一部を補正し、歳出補正の実施に必要な財源に充てます。

【表1】メーカーからの納付額（単位：円）

	計	三菱重工 (旭工場関連)	JFEエンジニアリング (金沢工場関連)
納付額	4,314,550,068	1,436,193,904	2,878,356,164
損害金*	3,017,900,000	957,900,000	2,060,000,000
遅延損害金	1,296,650,068	478,293,904	818,356,164
請負工事費	60,358,000,000	19,158,000,000	41,200,000,000

※損害金はいずれも請負工事費の5%です。

## 3 歳出補正額

1,000,000千円

国庫補助金返還想定額を補正します。なお、現時点において、国から詳細な返還額が示されていないため、類似の返還事例と同じ手法で算定しています。

(総事業費から損害金等を差し引き、改めて国庫補助金額を算定し、すでに受け入れている国庫補助金額との差額を返還額としています。)

【表2】国庫補助金返還額（想定）

想定される返還額	10億円
補助金額（既受入額）	約135億円
補助金額（修正額）	約125億円

## 【参考】東京高裁判決内容（平成20年3月18日判決）

- ・控訴人三菱重工は、横浜市に対し、9億5,790万円及びこれに対する平成11年5月18日から支払い済みまで、年5分の割合による金員を支払え。
- ・控訴人JFEは、横浜市に対し、20億6,000万円及びこれに対する平成13年5月18日から支払い済みまで、年5分の割合による金員を支払え。